

新ビジョンスタート予算 ～希望に満ちた杉並の100年へ～

令和4年度 当初予算(案)の事業概要



ボンボヤージュ! (ヒューキ広場にて)
撮影: 田中佳奈枝さん

令和4年 第1回 杉並区議会定例会

★ここになみすけが隠れているよ。探してみてね★

2/9 水
～3/16 水

※新型コロナウイルス感染症に関連して、日程が変更になる可能性があります。詳しくは区議会事務局へお問い合わせください。

インターネット配信を行っています。
スマートフォンでもご覧になれますので是非ご利用ください。



議会予定

2/9 水	会期の決定、予算編成方針説明、代表質問
2/10 木	代表質問、一般質問
2/14 日・2/15 月	一般質問
2/16 火	一般質問、議案の説明、予算特別委員会(正副委員長互選)
2/17 水～2/24 火	常任委員会
2/25 水～3/2 火	特別委員会
3/3 水～3/15 火	予算特別委員会
3/16 水	議案の議決等

杉並区議会 日程や傍聴のお問い合わせは区議会事務局へ
杉並区阿佐谷南1-15-1 中棟3階 ☎3312-2111 内線2302
杉並区議会では、みなさまから応募いただいた写真でポスターを作成しています。写真応募は随時受け付けています。

検
提示期間
4.3.20
杉並区

新ビジョンスタート予算

～希望に満ちた杉並の100年へ～

目次

I	令和4年度当初予算の基本的な考え方	4
II	各会計当初予算規模	5
III	基金と区債の推移	7
IV	新型コロナウイルス感染症対策の取り組み	9
	◇新型コロナワクチン接種体制の整備	
	◇区内医療機関への発熱外来等設置支援	
	◇シンポジウム「(仮称)新型コロナウイルスに打ち克つ医療とは」の開催	
	◇杉並区受診・相談センターの運営	
	◇専用バスによる移動式PCR検査の実施	
V	令和4年度当初予算(案)の目玉事業	13
1	区立児童相談所の整備及び人材の確保・育成	
2	学童クラブの「待機児童ゼロ」と「質の向上」に向けた取り組みの強化	
3	学校施設の有効活用による地域スポーツの場の拡充	
4	ドッグランの整備	
5	(仮称)荻外荘公園の復原工事と追加用地における施設の設計 区制施行90周年記念特別展「杉並激動の昭和戦前史」開催 陽明文庫との共同調査	
6	区制施行90周年記念事業の実施	

VI 令和4年度当初予算（案）の主要事業・・・・・・・・・・ 22

【杉並区基本構想の分野別に記載】

防災・防犯・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

～みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち～

- ◇特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、木造住宅密集地域等の建築物の不燃化の促進
- ◇狭あい道路拡幅整備と支障物件の除却、電柱のセットバックによる道路空間の確保
- ◇新たに公園へ防犯カメラを設置、街角防犯カメラの増設

まちづくり・地域産業・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

～多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち～

- ◇浜田山駅南口の整備に着手
- ◇バリアフリー化の推進に向けた区内鉄道駅ホームドアの設置支援
- ◇環境にやさしい、利便性の高い移動手段へ＜次世代型交通まちづくりの推進＞
- ◇創業支援の拡充
- ◇老朽化した商店街施設の整備への助成
- ◇農福連携農園（すぎのこ農園）の運営充実

環境・みどり・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

～気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち～

- ◇ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み

再掲：◇（仮称）荻外荘公園の復原工事と追加用地における施設の設計
区制施行90周年記念特別展「杉並激動の昭和戦前史」開催
陽明文庫との共同調査

健康・医療・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

～「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち～

- ◇「在宅医療推進連絡協議会」等における医療・介護の連携強化
- ◇がん検診 質の向上と検査体制の拡充

福祉・地域共生・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

～すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち～

- ◇高齢・障害施策の連携による「共生型サービス」の推進
- ◇犬型ロボット等を活用した高齢者の見守りやフレイル予防の実証実験と調査・研究

再掲：◇ドッグランの整備

子ども 28

～すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち～

◇認可保育所等の整備と巡回指導などによる保育の質の向上

◇産前・産後支援の充実

◇区立保育園・学童クラブ・区立学校での医療的ケア児受け入れ実施、相談体制の整備

再掲：◇区立児童相談所の整備及び人材の確保・育成（再掲）

再掲：◇学童クラブの「待機児童ゼロ」と「質の向上」に向けた取り組みの強化

学び 30

～共に認め合い、みんなで作る学びのまち～

◇1人1台専用タブレット端末などICTを活用した教育の推進

◇地域と共にある学校づくりの充実～学校運営協議会・学校支援本部との連携～

◇老朽化した学校施設の改築

～富士見丘小学校・杉並第二小学校の改築工事、中瀬中学校・神明中学校の改築設計～

◇児童・学級数の増加に伴う校舎の増築

～天沼小学校の増築工事・高井戸小学校の増築設計～

◇久我山小学校の長寿命化改修

文化・スポーツ 32

～文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち～

◇区立体育施設におけるユニバーサルタイムの実施～障害者スポーツの推進～

再掲：◇学校施設の有効活用による地域スポーツの場の拡充

杉並の新たな時代を築く 33

◇都区制度改革の課題解決など、自治のあり方の調査・研究

◇議事録作成支援システムの活用など、デジタル技術を活用した業務改革の調査・研究

◇新たな協働の仕組みづくり

～多様な主体がつながる公民連携プラットフォームの構築～

◇戦略的デジタル化の推進

再掲：◇区制施行90周年記念事業の実施

新ビジョンスタート予算 ～希望に満ちた杉並の100年へ～

基本構想の将来像である「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けてスタートを切る令和4年度予算を「新ビジョンスタート予算～希望に満ちた杉並の100年へ～」と名付けました。

I 令和4年度当初予算の基本的な考え方

○ 区政を取り巻く環境

政府は、令和4年度の経済見通しにおいて、実質GDP成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度としており、『公的支出による経済下支えのもと、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく』としています。

一方で、「感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある」とも述べており、今後の経済動向は、必ずしも楽観できない状況です。

また、歳出規模が、コロナ対策や保育関連経費などの既定事業や新計画への対応などにより大きく伸びていることに加え、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響等による減収の状況を踏まえれば、区財政を取り巻く環境は厳しい状況が続いていくものと考えなければなりません。

○ 予算編成の基本的な考え方

1. 新たな基本構想の実現の道筋となる総合計画に掲げる目標を達成するため、実行計画に掲げる各事業がしっかりとスタートできるよう確実に予算に計上

新年度は各計画の初年度であり、計画に定める各事業の目標の達成に向け、しっかりとスタートを切ることが重要です。コロナ禍により、事業の実施に影響がでることも想定されますが、年度ごとに各計画に示した目標が達成できるよう必要な予算措置を行いました。

2. 足元の区民の安全・安心を守るための事業に必要な予算を計上するとともに、新たな時代に向けた区政運営に必要な予算を計上

いまだ収束が見通せないコロナ対策をはじめ、区民の安全・安心を守るため必要な経費については確実に予算措置を行いました。また、新たな時代に向けた区政運営に必要な予算としては、効率的で利便性の高い行政サービスを提供していくための「デジタル化推進計画」に基づく戦略的な取り組み、コスト削減を図りつつ、行政サービスの一層の質の向上を目指す「区政経営改革推進計画」に基づく取り組み、さらには、区民、事業者等、多様な主体との協働を大きく広げるための「協働推進計画」に基づく取り組みなどに要する経費等について予算計上を行いました。

3. 社会環境の変化や区民生活のさまざまな危機に対応することができるよう財政の健全性の確保に努めた予算

基幹収入である特別区税は前年度比36億円の増、特別区財政交付金については56億円の増と見込んでいますが、社会環境の変化や災害対応等区民生活の喫緊の課題に対して、躊躇なく財源を投入し、適時適切に対応することができる財政基盤を構築するため、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努め、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。今後の財政運営に当たっては、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、引き続き健全な財政運営に努めます。

Ⅱ 各会計当初予算規模

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	202,599,000	199,025,000	3,574,000	101.8
国民健康保険事業会計	52,511,104	52,236,854	274,250	100.5
介護保険事業会計	45,236,946	43,865,463	1,371,483	103.1
後期高齢者医療事業会計	14,990,887	14,051,890	938,997	106.7
合 計	315,337,937	309,179,207	6,158,730	102.0

一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,153億3,793万7千円となり、対前年度比61億5,873万円の増となりました。

□一般会計 2,025億9,900万円 (前年度比35億7,400万円、1.8%の増)

要因は、用地取得費の減による投資事業や、満期一括償還の減による公債費の減はあるものの、コロナワクチン接種経費や保育関連経費などの既定事業の増によるものです。

また、歳入では、特別区財政交付金や特別区税などの増を見込むほか、財政調整基金繰入金は皆減となっています。その他、セシオン杉並大規模改修（高円寺地域区民センターの改修・社会教育センターの改修等）などの大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金を取崩すこととしています。

□国民健康保険事業会計 525億1,110万4千円 (前年度比2億7,425万円、0.5%の増)

国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。

被保険者数は、111,960人を見込み、国民健康保険事業費納付金の増などにより、会計規模は0.5%の増となりました。

□介護保険事業会計 452億3,694万6千円 (前年度比13億7,148万3千円、3.1%の増)

介護保険事業会計は、第8期介護保険事業計画に基づく2年目となります。保険料の基準月額は、第7期と同様6,200円です。また、要介護等認定者は、26,804人を見込み、会計規模は3.1%の増となりました。

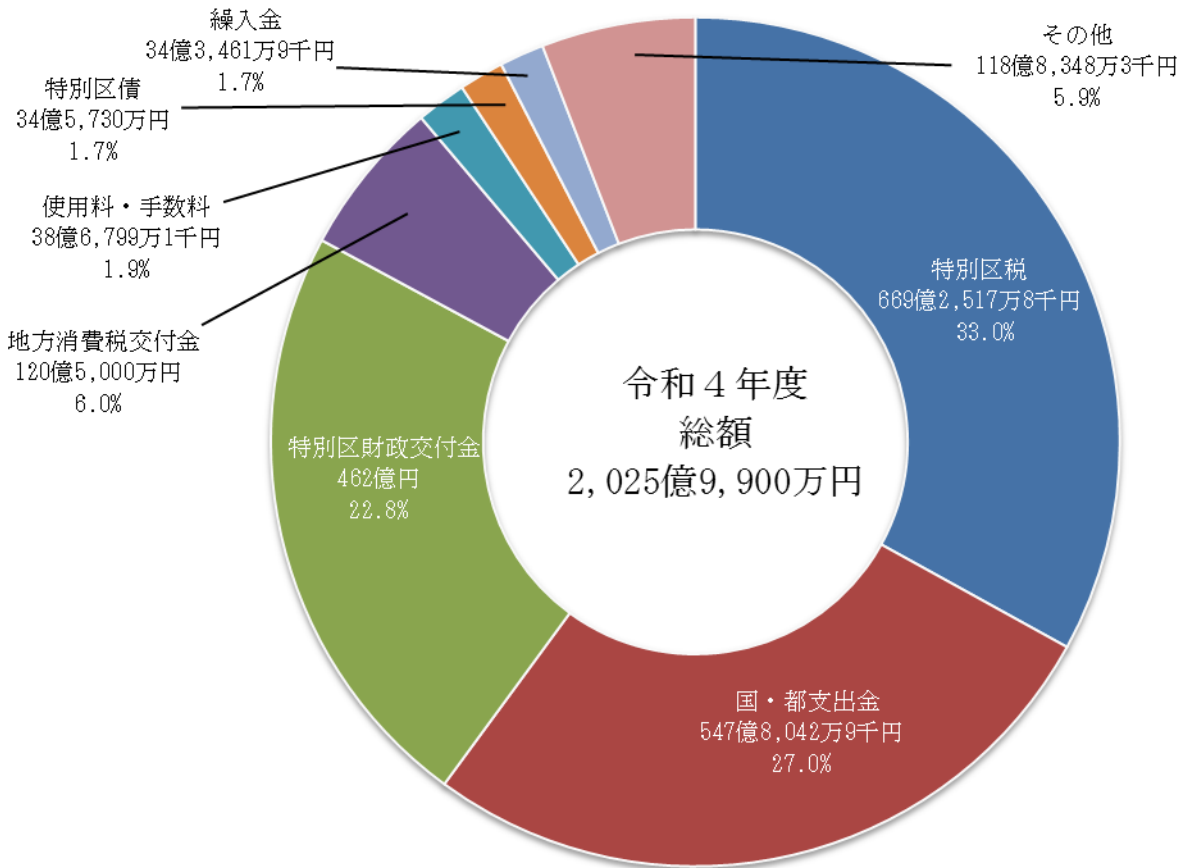
□後期高齢者医療事業会計 149億9,088万7千円 (前年度比9億3,899万7千円、6.7%の増)

後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。

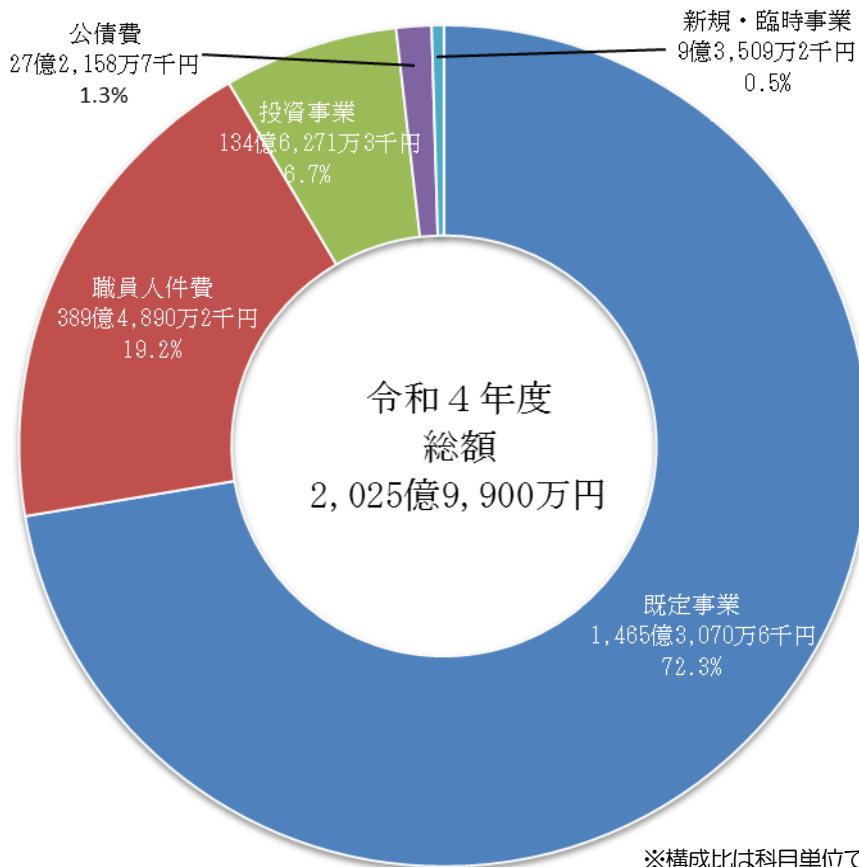
広域連合納付金の増などにより、会計規模は6.7%の増となりました。

令和4年度歳入と歳出

一般会計（歳入）



一般会計（歳出）



※構成比は科目単位で四捨五入しているため
合計と合わないことがあります。

Ⅲ 基金と区債の推移

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にありますが、基金残高も、これまでの行財政改革の推進による財政調整基金をはじめとした着実な積み立てなどにより増加傾向にあります。

コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取り組みを進め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てなど、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めていきます。

○基金の活用について（主なもの）

・財政調整基金

令和 4 年度当初予算において取崩しは行いませんが、コロナ対策など喫緊の課題については、躊躇なく活用し、時機を逸することなく必要な対応を行います。

・施設整備基金

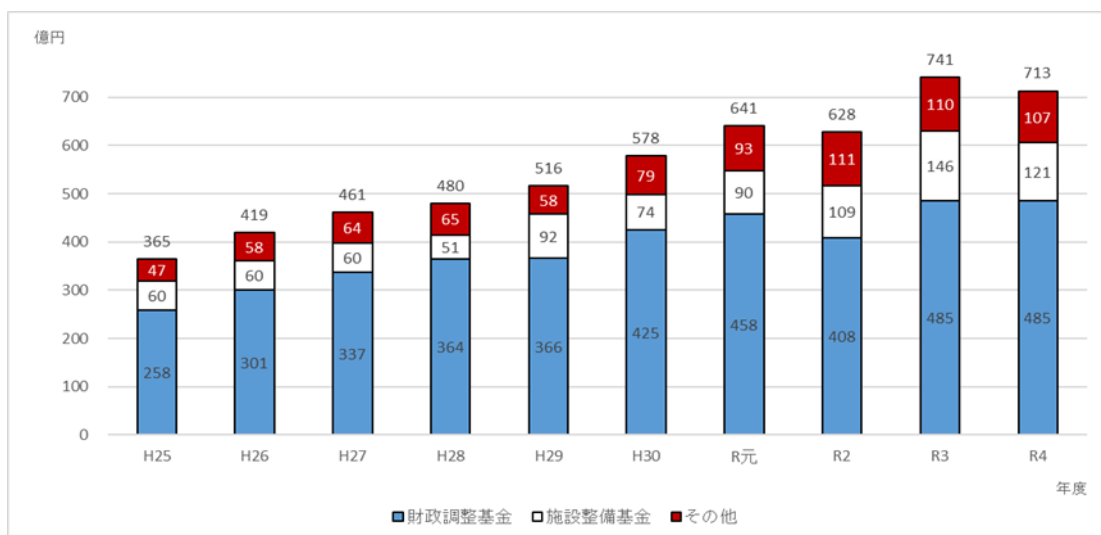
「区立施設再編整備計画(第 2 期)・第 1 次実施プラン」に基づく施設の改築等経費に充てるため、24 億 3,900 万円の取崩しを行います。

・減債基金

銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を毎年度積み立てています。

令和 4 年度は、平成 29 年度に発行した区債（5 年・5 年借換）の償還のために 8 億 1,880 万円の取崩しを行うとともに、平成 29 年度から令和 3 年度に発行した区債の償還に備え 8 億 6,782 万円の積み立てを行います。

<基金残高の推移>



※令和 2 年度までは決算額、同 3 年度は決算見込額、同 4 年度は当初予算額です。
そのため、令和 4 年度は同 3 年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

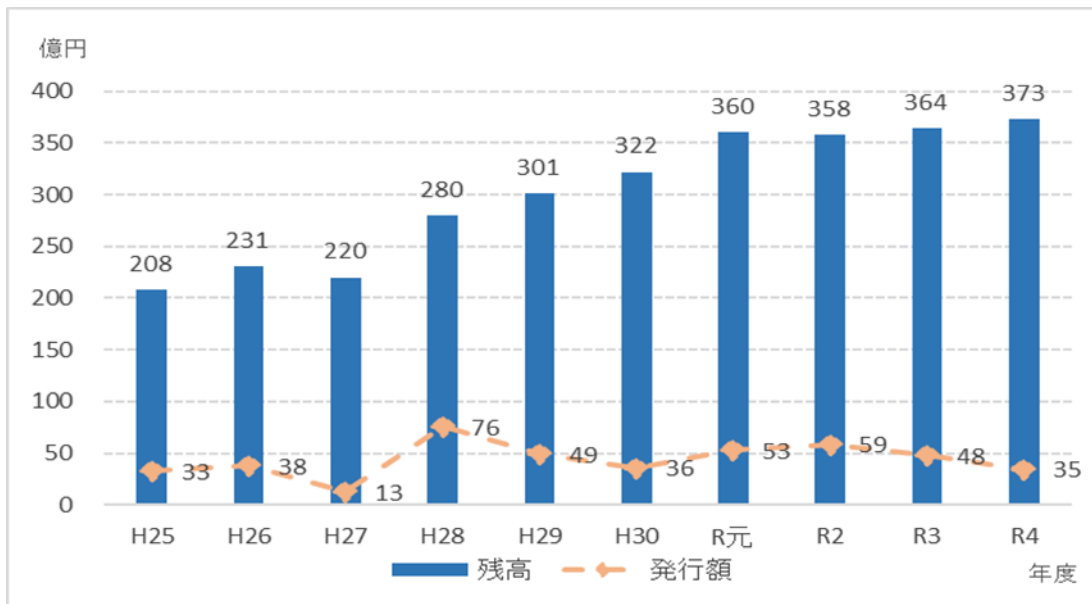
○区債の活用（発行）について

令和 4 年度は、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、セシオン杉並大規模改修（高円寺地域区民センターの改修・社会教育センターの改修）や、旧杉並第八小学校跡地の複合施設整備（コミュニティふらっとの整備・高円寺東保育園の移転整備・高円寺図書館の移転改築）などの財源として、11 事業 34 億 5,730 万円の区債（建設債）の発行を予定します。

利子負担軽減の観点から、一部の銀行等引受債について、借り換え（※）の手法を導入しています。令和 4 年度は、平成 29 年度に発行した「小中一貫校の施設整備（高円寺地区）」及び「桃井第二小学校の改築」について、借換債を発行します。

※当初から 10 年間の借入期間を前提として、中間年の5年目に、一旦全額を償還した上で、当初借入額の半額を新たに借り入れる手法。一般的に、5年債は 10 年債より利率が低い。

<区債発行額と残高の推移>



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※令和 2 年度までは決算額、同 3 年度は決算見込額、同 4 年度は当初予算額です。

Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

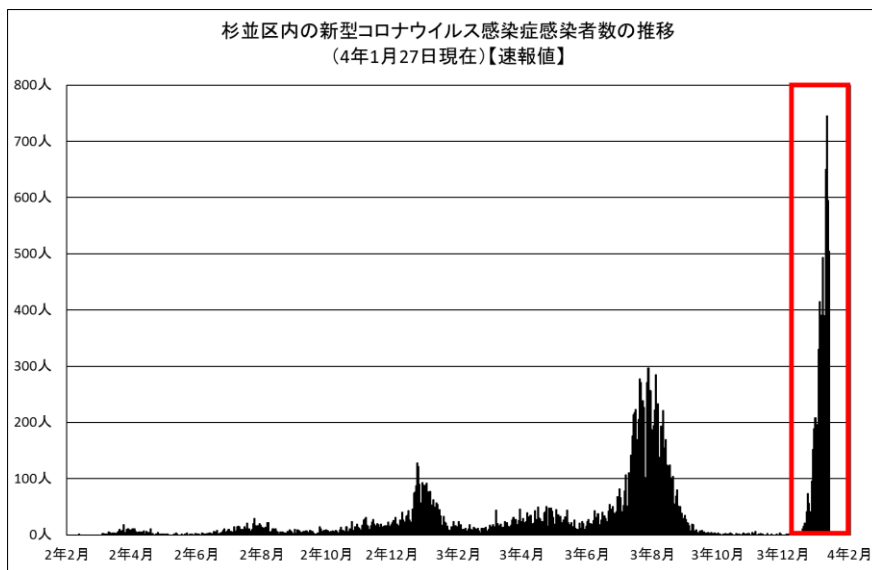
39億1,744万4千円

新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、令和3年度はこれまでに過去最多となる14度にわたる補正予算を投入し、延べ84事業、300億円近い予算により必要な取り組みを行ってきました。新型コロナワクチン接種に関しては、集団接種会場の拡大や夜間接種、200以上の区内医療機関での個別接種により、区民の接種機会の拡充を図りました。

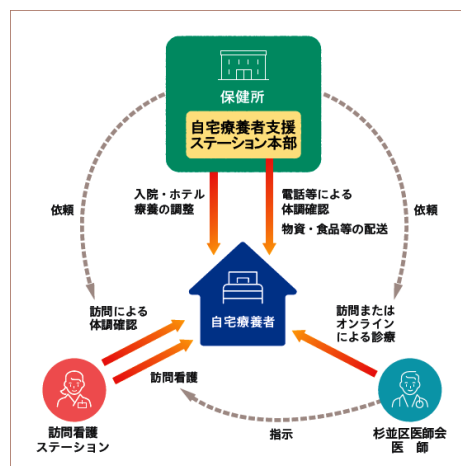
第5波の対応として、9月にはBCP（業務継続計画）を発動し、不急の業務を一部停止することで応援職員を確保し、区内3カ所の保健センターに「自宅療養者支援ステーション」を設置しました。現在、第6波への対応として、再度BCPを発動し、保健所体制の強化を図るとともに、新型コロナ病床の確保、訪問診療等体制の強化、ワクチン接種等の体制拡充などに取り組んでいます。

令和4年度も、これまでの取り組みの継続を含めて、年度上半期に必要な経費を計上するとともに、新型コロナワクチン3回目接種、5～11歳の小児への接種について、希望する区民が確実に接種できるよう、時機を逸することなく確実に実施していきます。

【新型コロナウイルス感染症感染者数の推移】



【訪問診療・訪問看護等を実施する体制整備】



■新型コロナワクチン接種について

○令和3年5月17日から一般区民のワクチン接種開始

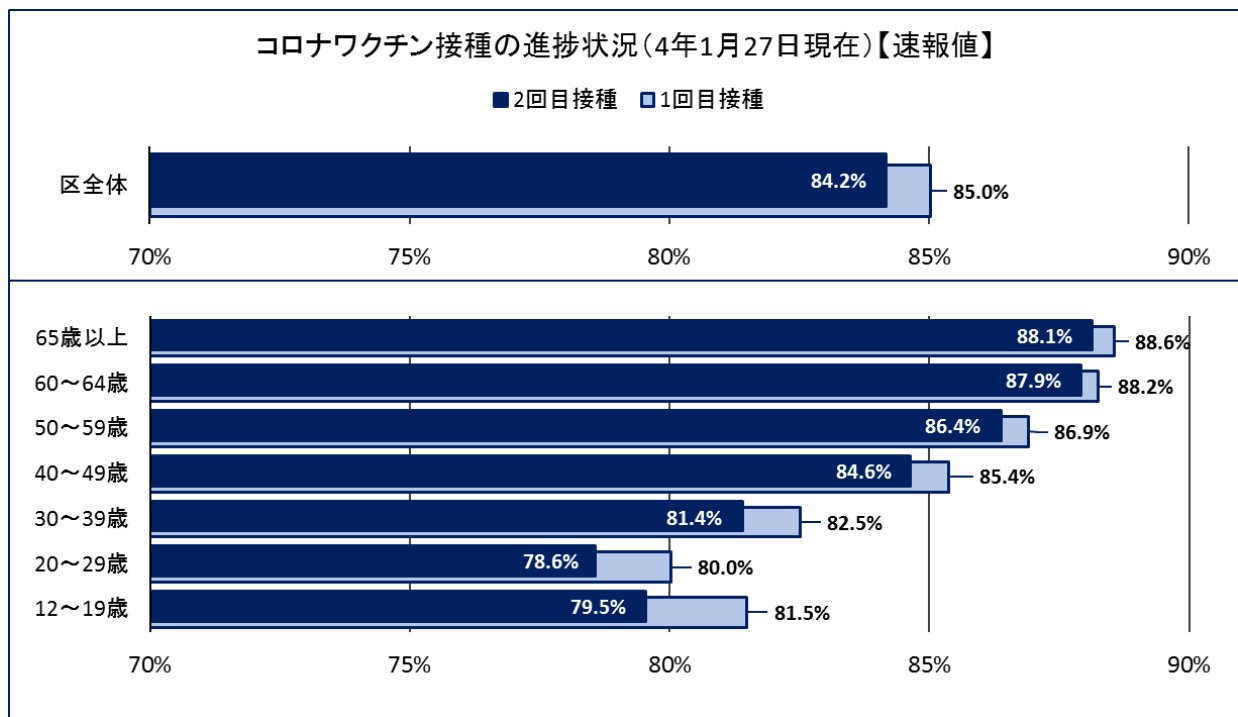
○杉並区の接種対象者約53万人のうち、1回目接種は約45万人（85.0%）

2回目接種は約44.6万人（84.2%）

○3回目接種は、医療従事者等から開始し、高齢者の接種を前倒して開始

コロナワクチン接種の進捗状況（令和4年1月27日現在）【速報値】

	対象者数	1回目接種数／接種率		2回目接種数／接種率		3回目接種数／接種率	
65歳以上	125,438	111,084	88.6%	110,554	88.1%	5,055	4.0%
60～64歳	29,936	26,417	88.2%	26,322	87.9%	942	3.1%
50～59歳	82,618	71,801	86.9%	71,370	86.4%	2,290	2.8%
40～49歳	92,029	78,568	85.4%	77,890	84.6%	2,079	2.3%
30～39歳	91,041	75,113	82.5%	74,110	81.4%	1,595	1.8%
20～29歳	79,457	63,584	80.0%	62,422	78.6%	1,244	1.6%
12～19歳	29,276	23,856	81.5%	23,287	79.5%	23	0.1%
計	529,795	450,423	85.0%	445,955	84.2%	13,228	2.5%



■令和4年度の主な取り組み

コロナを克服するために

◇新型コロナワクチン接種体制の整備

35億7,894万7千円

新型コロナワクチンの3回目接種についても、集団接種会場と区内医療機関等での個別接種を並行して実施するなど、希望する区民が迅速かつ確実に接種できる体制を整備します。

また、国の方針に基づき、3月から小児（5～11歳）への接種が開始できるよう、地域区民センターなど7カ所を集団接種会場に決めました。また、かかりつけ医でも接種ができるよう医療機関での接種準備を進めています。

【新型コロナワクチン集団接種会場開設予定】

対象	会場	令和3年	令和4年									
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月			
12歳以上 ※3回目接種 は、18歳以上 が対象	阿佐谷ワクチン接種特設会場 3F											
	立正佼成会法輪閣											
	タウンセブンホール											
	下高井戸おおぞら公園											
	阿佐谷ワクチン接種特設会場 1F											
	杉並会館											
	桃井原っぱ公園【仮設会場】											
	旧永福図書館											
	高井戸地域区民センター											
小児 (5~11歳)	タウンセブンホール											
	荻窪保健センター（※）											
	高井戸保健センター（※）											
	高円寺保健センター（※）											
	井草地域区民センター（※）											
	西荻地域区民センター（※）											
	永福・和泉地域区民センター（※）											

・小児会場の（※）印は、土日祝日予定

◇区内医療機関への発熱外来等設置支援【継続】

6,144万円

区内感染症診療協力医療機関に対し、「発熱外来」及び「PCR検査スポット」の運営に必要な経費を補助します。

◇シンポジウム「(仮称)新型コロナウイルスに打ち克つ医療とは」の開催

917万5千円

献身的にご尽力いただいた医療従事者等への敬意と感謝を表するとともに、区がこれまで実施した医療機関への支援策や医療提供体制について、医療従事者からの現場の実態報告を交えて振り返り、今後、医療が危機的状況になった場合に、区、区医師会、医療機関が果たすべき役割について、区民とともに考えるシンポジウムを開催します。

開催時期：令和4年5月(予定)

内 容：区及び医療機関からの報告、基調講演、パネルディスカッション、感謝セレモニーなど

◇杉並区受診・相談センターの運営【継続】

2億4,600万1千円

引き続き「杉並区受診・相談センター」を設置し、電話相談や医療機関への受診調整を行います。なお、感染者の増加に併せて、体制を強化し、相談者からの電話を確実に受け止め、速やかに対応できる体制を維持します。

◇専用バスによる移動式PCR検査の実施【継続】

2,188万1千円

陰圧装置や除菌システムを完備したバスにより、区内各所を巡回して無料PCR検査を実施します。

【問い合わせ先】健康推進課 3391-1355

保健予防課 3391-1025

生活衛生課 3391-1991



▲ワクチン接種会場



▲PCR検査バス

V 令和4年度当初予算（案）の目玉事業

1 区立児童相談所の整備及び人材の確保・育成

1, 706万2千円

児童虐待の通告・相談件数が増加する中、子育て支援から要保護児童支援までを一貫して区が行うことが、児童虐待防止対策の一層の強化につながるとの認識のもと、令和8年度に区立児童相談所を開設します。開設に向けて、施設の設計を進めるほか、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行うとともに、社会的養育の推進などに取り組みます。

■令和4年度の主な取り組み

・区立児童相談所建設に向けた設計

区立児童相談所は、区役所関係各課及び警察との迅速な連携が欠かせないことなどから、現在の杉並子ども家庭支援センター等（阿佐谷南1丁目14番8号）の施設解体後の跡地に新たに建設します。令和6年度からの建設工事に向けて、施設の設計を行います。

▼今後のスケジュール（予定）

令和4～5年度：基本及び実施設計

6年度～：既存施設解体及び建設工事

8年度：児童相談所開設

・人材の確保・育成

区立児童相談所の開設に向けて、他自治体の児童相談所への派遣研修や、子どもの意見表明を支援する取り組みとして、子どもアドボカシー（※）に関する研修を実施するなど、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行います。

また、社会的養育の推進として、里親制度の普及・啓発を行うとともに、区内の里親家庭や児童養護施設・乳児院等との連携を強化します。

※子どもアドボカシー：子どもの意見を聞きながら、子どもが自らの考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと。

【問い合わせ先】児童相談所設置準備担当 内線4400

2 学童クラブの「待機児童ゼロ」と「質の向上」に向けた取り組みの強化

1億7,199万9千円

区は、増加する学童クラブ需要に応えるため、過去10年間に受入数を1,600名余り拡大し、その結果、全体の受け入れ可能数は需要を上回っています。しかしながら、児童自らが通学区域内の学童クラブに通所することが基本であることから、局所的に待機児童が発生しています。こうした状況を踏まえ、区では、学童クラブの「待機児童ゼロ」の早期実現を目指し、学童クラブを計画的に整備していきます。

一方で、働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るためには、量の確保と合わせて、質の確保も不可欠であることから、運営の質の向上を図るための取り組みを強化していきます。

■令和4年度の主な取り組み

・学童クラブの整備

小学校内に整備していくことを基本としつつ、小学校に近接している機能移転後の児童館施設や区立施設等を有効に活用して、待機児童対策の推進と安全・安心な育成環境の確保に取り組めます。

【令和4年度（令和4年4月）の開設】

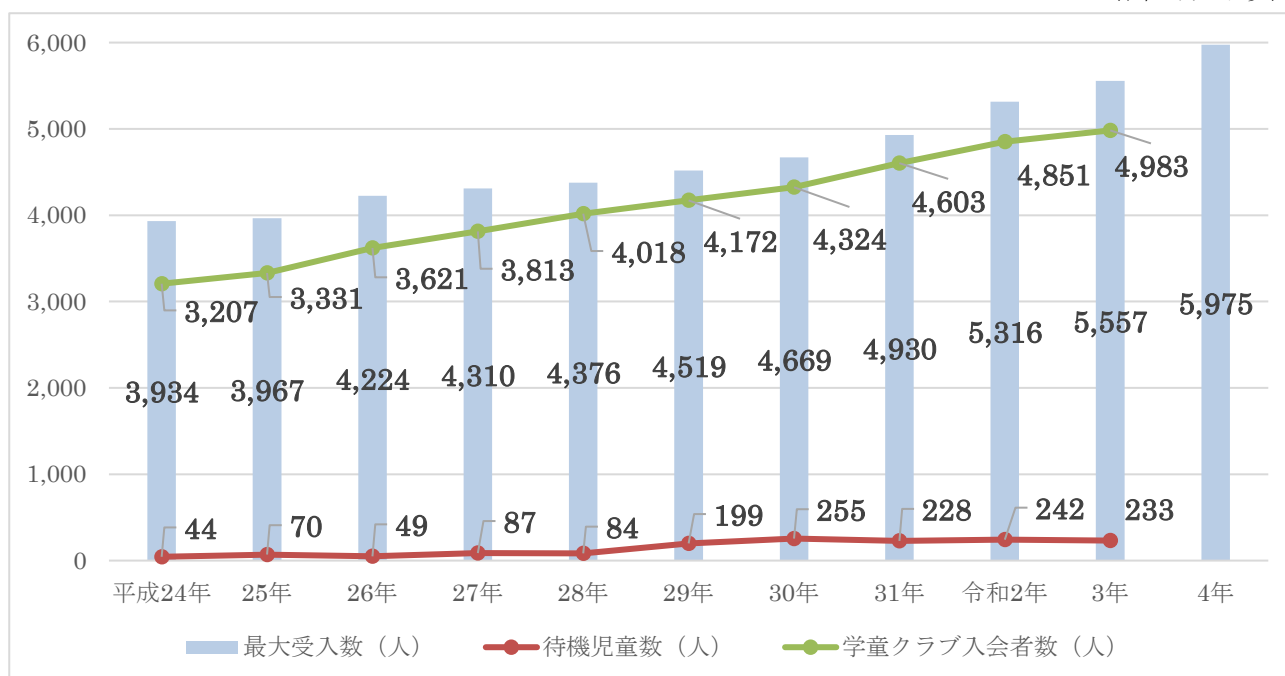
学童クラブ名	整備概要	最大受入数 (増員数)
桃 三	桃井第三小学校の施設内に西荻北学童クラブを移転・整備	120名 (5名増)
井 荻	旧保育室善福寺跡地を活用して善福寺学童クラブを移転・整備	130名 (34名増)
桃 一	桃井第一小学校の敷地内に別棟を整備	95名 (95名増)
八 成	八成小学校の施設内を改修して整備	80名 (80名増)
和 泉 学 園 (校外育成室)	和泉第二災害備蓄倉庫の用地を活用して校外育成室を整備	60名 (60名増)
阿 佐 谷	阿佐谷地域区民センターとの複合施設として移転・整備	135名 (47名増)
合 計	—	620名 (321名増)

【令和5年度以降の開設】

学童クラブ名	整備概要	最大受入数 (増員数)	開設予定
宮前北第二	荻窪小学校に近接する宮前中学校の特別教室棟の一部を活用して、第二学童クラブを整備	100名 (100名増)	令和5年4月
高井戸西	富士見丘小学校の移転改築に合わせて移転整備	165名 (70名増)	令和6年4月
杉二	杉並第二小学校の改築に合わせて整備	220名 (29名増)	令和6年4月
高井戸 (校内育成室)	高井戸小学校の増築に合わせて、校内育成室を整備	132名 (132名増)	令和6年9月
合計	—	617名 (331名増)	—

【学童クラブの待機児童数等の推移】

各年4月1日現在



※全体の最大受入数は、待機児童数と入会者数の合計を上回っていますが、放課後等に児童自らが通学区の学童クラブに通所することから、学童クラブによっては待機児童が発生しています。

・学童クラブの「質の向上」に向けた取り組みの強化

区立保育園の中核園の取り組みなどを参考に、一定数の直営の学童クラブ（区内7地域に1カ所ずつ計7カ所程度を基本とする）を存置します。

直営の学童クラブの実践に基づいた運営支援により、委託学童クラブを含めたすべての学童クラブの運営の質を確保するとともに、医療的ケア児への対応や、教育・福祉の連携策の具体化など、民間領域では直ちに担うことが困難な新たな区民ニーズに的確に対応していきます。

【問い合わせ先】 児童青少年課 内線4401

学校施設は学校開放事業等において区民等の利用に供されていますが、必ずしも十分に活用されている状況ではありません。また、中学校の部活動については、専門的指導等による内容の充実と顧問教員の負担軽減が長年の課題となっています。

これらの課題を一体的に解決するため、スポーツ事業者や総合型地域スポーツクラブ等の協力を得ながら、学校施設を有効活用する仕組みを構築するとともに、中学校の部活動支援に向けた事業を展開することとし、令和3年度末から令和4年度にかけて、区立小中一貫教育校である高円寺学園の人工芝校庭や大・小アリーナなどを活用したモデル事業を実施します。

なお、こうした仕組みの構築に当たっては、教育活動の時間外において学校施設管理権限の一部を教育委員会から区長部局のスポーツ振興所管へ移すことも視野に進めていきます。

■令和4年度の主な取り組み**・高円寺学園におけるモデル事業の実施**

教育活動以外に利用できる時間枠を拡充したうえで、他の体育施設同様に区民や学校開放登録団体が円滑に予約できるウェブ上のシステムを導入します。モデル事業は、スポーツ事業者等に委託することとし、受託事業者は、時間枠の管理とともに、その一部を活用して地域スポーツの振興に資する事業を企画・運営します。

利用範囲・・・人工芝校庭、大・小アリーナ、会議室等

・民間事業者による中学校部活動への支援

モデル事業受託者が抱えるスポーツの専門人材により、高円寺学園の全運動部に対し、技術指導ほか教員の部活動業務に対する支援を行います。これにより、専門性を生かした部活動の指導等が可能となり、教員の負担軽減とともに部活動の内容の充実を図ります。

**▲大アリーナ****▲人工芝校庭**

- 運動場以外の諸室の有効活用のあり方の検討

地域スポーツにとどまらず、文化活動の振興等に資する学校施設の有効活用の取り組みへとつなげていくため、先行する体育施設の活用状況も踏まえ、運動場以外の諸室等の有効活用のあり方について検討していきます。

▼今後のスケジュール（予定）

令和4年1月　：モデル事業実施事業者の選定

3月～：モデル事業実施

【問い合わせ先】学校支援課　内線1641

4 ドッグランの整備

2, 230万8千円

動物に対してさまざまな価値観を持つ区民同士が理解し合うとともに、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう、災害時におけるペットの救護対策や飼い主のいない猫対策などに取り組んでいます。

こうした取り組みの一環として、公園などにおける犬をめぐるトラブルを防止し、人と犬が互いに気持ちよく利用できるよう、また、住民同士のコミュニティが犬を通じて形成されるよう、都立公園内に区営のドッグランを整備していきます。

▼施設の概要（予定）

- ・場所 区内の都立公園内
 - ・運営方法 杉並区が民間事業者に委託運営
- ※都立公園内に設置する区営のドッグランは都内初

▼今後のスケジュール（予定）

- 令和4年度：設計委託、整備工事
5年度：整備工事、開設

【問い合わせ先】みどり公園課 内線3571
生活衛生課 内線4522

5 (仮称) 荻外荘公園の復原工事と追加用地における施設の設計

区制施行 90 周年記念特別展「杉並激動の昭和戦前史」開催

陽明文庫との共同調査

3億3, 112万8千円

■ (仮称) 荻外荘公園の復原工事と追加用地における施設の設計 3億2, 587万8千円

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や日本の対外政策の重要な会談が行われました。区では、その重要な会談が行われた昭和15～16年頃の姿に可能な限り復原し、史跡公園として整備するとともに、荻外荘や近衛文麿に関する文化財等の展示を行うことで、その価値を杉並区内外に広く伝え、次世代に確実に継承する取り組みを進めています。

令和3年度に復原工事の実施設計を完了し、令和6年12月の開園に向けて、令和4年6月から整備工事を開始します。

また、令和2年度に追加用地として区が取得した近接地についても、近接する大田黒公園及び角川庭園と合わせた「三庭園」の案内所としての機能に加え、荻窪の歴史や原風景を顧みながら交流する場として展示室やカフェスペース等を整備する予定であり、公園の開園に合わせて施設を開設するため、設計を開始します。

▼今後のスケジュール（予定）

【(仮称) 荻外荘公園】

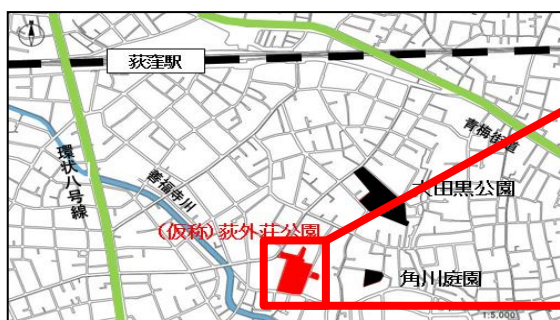
令和4年3月	実施設計完了
6月～	工事着工
令和6年10月	竣工
12月	開園

【(仮称) 荻外荘公園の追加用地】

令和4年4月～6月	公募型プロポーザル方式により基本・実施設計の事業者を選定
7月～	基本・実施設計、測量・地盤調査
令和5年11月～	工事着工
令和6年10月	竣工
12月	(仮称) 荻外荘公園の開園に合わせて開設



▲完成イメージ



▲ (仮称) 荻外荘公園の位置図



▲追加用地の位置図

【問い合わせ先】みどり公園課 内線3571
荻外荘担当 内線3441

■区制施行 90 周年記念特別展「杉並激動の昭和戦前史」開催

420万円

地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、歴史資産や文化資産を次世代に継承する取り組みを進めるため、荻外荘などの歴史的な建物や区指定・登録有形文化財等を活用して、杉並に根ざした題材でありながらも区の内外にアピールできる、魅力ある特別展・企画展を実施します。

区制施行90周年記念特別展として「杉並激動の昭和戦前史」をテーマに、「2.26事件と渡邊錠太郎」、「荻外荘と近衛文麿」、「愛新覚羅溥傑と嵯峨浩」について紹介する予定です。

■陽明文庫との共同調査

105万円

近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館であり、近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品を一括して保存管理している「陽明文庫」の協力を得て、復原工事後の荻外荘の全面公開に向け、展示資料に関連する共同調査を実施します。

【問い合わせ先】生涯学習推進課 内線1661

昭和7年 10 月 1 日に誕生した杉並区は、令和4年に区制施行 90 周年を迎えます。この節目を区民と区が一体となって祝うとともに、その先の 100 周年を見据え、区の歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成することを目的として、「区のこれまでの歩み」、「区の魅力を再発見」、「区民の心をひとつに」の 3 つの視点から記念事業を実施します。

■令和4年度の主な取り組み

• 区のこれまでの歩みの継承

区の歴史の中で、区民や区に大きな影響等を与えた「内田秀五郎のしごと」、「原水爆禁止署名運動」、「東京高円寺阿波おどり」、「東京ごみ戦争」、「3.11 自治体スクラム支援等の活動」の 5 つの出来事を「すぎなみ 5 ストーリーズ～時代を切り拓いた先人たちの歩み～」と題して、展示や演劇・浪曲公演、動画など、さまざまな手法を用いて次世代へ継承していきます。また、「すぎなみ 5 ストーリーズ」を学べる、発達段階に応じた小学生等向けのデジタル教材を制作し、社会科等の授業で活用していきます。

• 区の魅力を再発見

「すぎなみ 5 ストーリーズ」をはじめ、区の歴史や文化、魅力等をまとめた記念誌を発行します。また、区や関係団体等が主催するイベント等に「区制施行 90 周年記念」の冠を付し、記念事業の趣旨を盛り込んで実施します。

• 区民の心をひとつに

令和4年 10 月 1 日に杉並公会堂で記念式典を開催するほか、10 月頃に記念パレードを実施します。また、区と友好提携関係にある日本フィルハーモニー交響楽団と連携して「(仮称)ふるさと・杉並の曲」を制作し、記念式典や区役所ロビーコンサートなどさまざまな場面で活用していきます。

内田秀五郎のしごと



井荻町土地区画整理組合

東京ごみ戦争



清掃工場建設反対運動

原水爆禁止署名運動



旧区立公民館で署名簿を整理する婦人達

3.11 自治体スクラム支援等の活動



自治体スクラム支援会議

東京高円寺阿波おどり



東京高円寺阿波おどり本大会

5 ストーリーズ教材制作



デジタル教材を制作し、小学校等における学習で活用

【問い合わせ先】記念事業担当 内線 1470

VI 令和4年度当初予算(案)の主要事業

【杉並区基本構想の分野別に記載】

防災・防犯

～みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち～

◇特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、木造住宅密集地域等の建築物の不燃化の促進 10億8,404万7千円

「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に向けた支援等を重点的に進めるとともに、木造住宅密集地域等の建築物の不燃化に向けた事業に取り組みます。

- ・特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化
耐震診断から耐震改修へ進むための耐震相談アドバイザー派遣による支援や耐震改修等の助成を行います。また、これまでの助成制度に加え、新たに創設する段階的な耐震改修への助成制度の周知を行い、耐震改修助成の活用を促進します。
- ・木造住宅密集地域等の建築物の不燃化の促進
木造住宅密集地域を中心に建築物の不燃化建替え支援を行うとともに、特に不燃化特区内においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図ります。

【問い合わせ先】耐震・不燃化担当 内線3331

◇狭あい道路拡幅整備と支障物件の除却、電柱のセットバックによる道路空間の確保 11億7,486万3千円

首都直下地震等の災害に備え、円滑な避難・通行経路を確保し、安全で快適なまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備を促進します。また、後退用地の支障物件の除却、電柱のセットバックを促進し、道路空間の確保を図っていきます。

- ・狭あい道路の拡幅整備と支障物件の除却
建築主と事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。拡幅の必要性が特に高い「重点整備路線」の拡幅整備を進めるとともに、後退用地の支障物件の除却について、状況に応じて条例に基づく勧告や命令等を行い、円滑な避難経路及び緊急車両の通行の確保を図ります。
- ・電柱の移設促進
狭あい道路の拡幅整備後に移設されず通行の支障となる電柱については、区民と電柱設置者の協力を得て移設を促進します。

【問い合わせ先】狭あい道路整備課 内線3471

◇新たに公園へ防犯カメラを設置、街角防犯カメラの増設 355万5千円

犯罪発生を抑止効果が高いと想定される場所や、区立公園の利用実態等を踏まえ、新たに15台設置します。

【問い合わせ先】地域安全担当 内線1582
みどり公園課 内線3571

まちづくり・地域産業

～多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち～

◇浜田山駅南口の整備に着手

4, 578万5千円

浜田山駅は、区内にある京王井の頭線の地上駅5駅の中で唯一南北通路が整備されておらず、ラッシュの時間帯を中心に「開かずの踏切」により南北通行がスムーズにできない状況が長年にわたり続いています。

先般、駅南口用地の地権者との協議が進展したことから、令和6年度の完成に向け、南口の地下連絡通路（南口に整備予定の民間建築物と接続）及びエレベーター等の設計を行います。

【問い合わせ先】拠点整備担当 内線3381

◇バリアフリー化の推進に向けた区内鉄道駅ホームドアの設置支援

433万3千円

視覚障害者をはじめとした駅利用者の転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線久我山駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。

◇環境にやさしい、利便性の高い移動手段へく次世代型交通まちづくりの推進

1, 158万3千円

「杉並区地域公共交通計画」を策定し、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取り組みを推進します。また、MaaS(マース)(※1)等の新技術を活用したサービスの調査・研究を行うとともに、グリーンスローモビリティ(※2)などの新たな移動サービスの導入を検討します。

・「杉並区地域公共交通計画」の策定

公共交通事業者や区民等を構成員として令和3年度に設置した杉並区地域公共交通活性化協議会における検討を踏まえて、「杉並区地域公共交通計画」を策定します。

・グリーンスローモビリティなど次世代型交通の導入に向けた意識醸成と実証実験

MaaS等の新技術を活用したサービスの調査・研究を行うとともに、今後の高齢化社会の進展を見据え、グリーンスローモビリティなどの新たな移動サービスの導入に向けて、区民の意識醸成を図り、区内での活用の可能性を検証する実証実験を行います。

※1 MaaS…Mobility as a Service の略。ICTの活用によるマイカー以外の移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又はさまざまな移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス。

※2 グリーンスローモビリティ…時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。



▲グリーンスローモビリティ

【問い合わせ先】交通施策担当 内線3521

◇創業支援の拡充

3, 880万3千円

区内で創業を目指す方に対して、創業当初の経営を支援し、円滑に事業活動を行えるよう、相談体制及びセミナー事業を拡充するほか、新たな助成制度を創設します。

区分	内容
商工相談窓口	・専門相談員（中小企業診断士）の増員（3名→4名）
創業セミナー	・開催回数の増（1回→2回）
創業スタートアップ助成	・家賃（上限額30万円、補助率2/3）、ホームページ作成（上限額20万円、補助率2/3） ※助成に当たっては、地域の商店会への加盟が必要
創業支援資金融資	・創業支援資金に係る信用保証料の補助（補助率1/2）

◇老朽化した商店街施設の整備への助成

1億188万6千円

老朽化したアーケードやカラー舗装などの商店街施設の整備等に要する経費の一部を補助し、安全・安心かつ快適に利用できる環境づくりを支援します。

- ・阿佐谷パールセンターのアーケード改修助成
- ・浜田山及び八幡山の商店街のカラー舗装改修助成

◇農福連携農園（すぎのこ農園）の運営充実

2, 507万3千円

令和3年4月に全面開園した農福連携農園（井草3丁目19番23号、3240.62㎡）では、引き続き、各種事業を通じて障害者等のいきがい創出や就労支援、収穫物の提供による福祉施設等の運営を支援します。

これらの取り組みに加え、令和4年度は、さらなる運営の充実に向けて、同農園を活用した区民・地域との連携事業に一層力を注ぐほか、同農園が区民に愛され親しまれる施設として成長・発展していくことを願い、農園内にシンボルツリーを植樹します。



▲農福連携農園（すぎのこ農園）管理事務所

【問い合わせ先】産業振興センター 5347-9134
事業担当 5347-9077

環境・みどり

～気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち～

◇ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み 9,759万1千円

区は、令和3年11月、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しました。この実現に向け、再生可能エネルギーの利用拡大及び区民等の省エネルギー行動を促進する事業を実施し、温室効果ガスの排出量削減を図ります。

- ・太陽光発電システム、蓄電池、電気自動車用充電設備などの導入助成
太陽光発電システムや蓄電池等の導入のほか、電気自動車などの充電設備設置や窓断熱改修を行う区民等に対して、費用の一部助成を行います。
- ・「すぎなみエコチャレンジ」事業の実施
家庭や事業所における電気及びガスの使用量を前年度と比較して、区で定めた基準以上の削減を行った場合等に区内共通商品券を支給し、区民等の省エネ行動を後押しします。
- ・遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究
遊休区有地等を活用した太陽光発電設備の整備による再生可能エネルギー発電事業の実施に向けた調査・研究を行います。
- ・区立施設における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え等
区役所本庁舎等において、省エネルギー対策を推進するとともに、使用電力の一部を再生可能エネルギーに切り替えます。また、庁有車は更新時に電気自動車をはじめとする低公害車に切り替えます。

【問い合わせ先】 環境課 内線3701
経理課 内線1531

- ◇（仮称）荻外荘公園の復原工事と追加用地における施設の設計
区制施行90周年記念特別展「杉並激動の昭和戦前史」開催
陽明文庫との共同調査
（再掲）（→19ページ参照）

健康・医療

～「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち～

◇「在宅医療推進連絡協議会」等における医療・介護の連携強化

1,180万2千円

保健・医療・福祉の関係機関で構成する在宅医療推進連絡協議会等において、医療・介護連携の課題の抽出と、その解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を進めます。

また、区内7つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、入退院支援、看取り等のさまざまな課題を医療や介護に関わる多職種の職員が共有し、解決策を検討します。

【問い合わせ先】在宅医療・生活支援センター 内線4383

◇がん検診 質の向上と検査体制の拡充

493万6千円

「杉並区がん検診精度管理審議会（※）」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理のあり方等について調査・審議し、精度の高い検診体制を整備します。

また、胃がん検診（胃内視鏡検査）は、検診実施医療機関の認定要件を見直し、受託医療機関を拡充します。

※ 杉並区がん検診精度管理審議会…胃内視鏡検査を除くがん検診について調査・審議する審議会。

【問い合わせ先】健診担当 内線4524

福祉・地域共生

～すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち～

◇高齢・障害施策の連携による「共生型サービス」の推進 127万9千円

介護保険事業者が障害福祉サービスを提供できる共生型サービス事業所を増やしていくための仕組みを検討し、高齢となった障害者が、個々の適性や状況に合わせたサービスが受けられるよう支援していきます。また、セミナーやフォーラムなどを通して、高齢・障害分野のさらなる連携により、高齢の障害者への地域生活の支援の充実を図ります。

【問い合わせ先】 障害者施策課 内線1141

◇犬型ロボット等を活用した高齢者の見守りやフレイル予防の実証実験と調査・研究 100万円

犬型ロボット等により、一人暮らし高齢者や介護者不在時の高齢者などを見守る実証実験や、歩数・脈拍・血圧等の各種データを測定することができる「ウェアラブル端末」を高齢者のフレイル予防などに活用する実証実験を、事業者との協働で実施します。

【問い合わせ先】 高齢者在宅支援課 内線3231

◇ドッグランの整備（再掲）（→18ページ参照）

子ども

～すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち～

◇認可保育所等の整備と巡回指導などによる保育の質の向上

7億304万1千円

「待機児童ゼロ」の継続はもとより、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できるよう、歳児別・地域別の保育需要を見極めながら認可保育所の整備（認可外保育施設の認可化移行を含む。）を進め、より良好な保育環境を整えていきます。老朽化した区立保育園及び子供園については、杉並区区立施設再編整備計画等に基づき改築等に取り組みます。

また、区内保育施設が提供する保育の質の維持・向上を図るため、保育内容の助言・指導等を行うとともに、子どもにとってより良い保育環境づくりに向けた各施設独自の取り組みを支援します。さらに、私立保育施設等における保育士等の処遇改善及び人材確保と定着化を支援します。加えて、既存の公園内に保育施設の園児等が安心して遊ぶことができる遊び場の整備を引き続き進めます。

【区立保育園・子供園の改築・改修】

区分	整備スケジュール（予定）等
高円寺東保育園の移転整備	令和2～4年度設計、令和4～6年度工事、令和7年度に新園舎にて運営開始 ※旧杉並第八小学校跡地を活用し、図書館、コミュニティふらっと、防災倉庫等の複合施設に合築して整備
久我山東保育園の移転整備	令和3～4年度工事、令和5年2月に新園舎にて運営開始 ※隣地である久我山五丁目用地を活用して整備
天沼保育園の移転整備	令和3～5年度工事（整備主体は東京都）、令和5年度中に新園舎にて運営開始 ※（仮称）都営天沼二丁目団地内に整備し、民営化
高円寺北子供園の改修	令和4～5年度改修工事、令和4年度中に旧杉並第四小学校南側建物の新園舎にて運営開始 ※北側建物の子供園ホール改修は令和5年度まで
高井戸西子供園の改築	仮園舎：令和4～5年度設計、令和6～7年度工事、令和7年度末に移転 ※新園舎は仮園舎に移転後、現園舎を解体し、現在の用地に整備

【問い合わせ先】 保育課 内線1371

保育施設担当 内線1381

保育施設支援担当 内線1341

みどり公園課 内線3571

◇産前・産後支援の充実

6, 772万3千円

すべての子育て家庭に対して、妊娠初期から保健師等の専門職がきめ細やかな面接、相談等の支援を行うことにより、出産や子育てに関する不安を軽減するとともに、産前・産後支援を充実させ、各家庭のニーズに応じた妊娠から子育て期の切れ目のない支援を実施します。

- 出産育児準備教室（母親学級・パパママ学級）のオンライン実施

平日の参加が困難な方に実施している休日学級に加えて、体調不良等で参加できなかった方も自宅で受講できるよう、新たにオンライン学級を開始します。

- 産後ケア、産前産後支援ヘルパー等の利用拡大

心身の不調や育児不安がある生後6カ月未満の母子を対象に、医療機関等への委託により宿泊や日帰りで行う産後ケアについて、実施施設や利用回数を増やすとともに利用料金の減額などを行います。

また、産前・産後の体調不良により家事や育児が困難な家庭や、多胎児を養育している家庭をヘルパーが訪問して、家事・育児の支援を行うヘルパー事業について、平日に加え、土曜日の利用を可能とし、就労している家庭も利用しやすい支援体制を整えます。

【問い合わせ先】 地域子育て支援担当 内線1351

◇区立保育園・学童クラブ・区立学校での医療的ケア児受け入れ実施、相談体制の整備

4, 741万3千円

医療的ケアが必要な子どもが住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、保育園・学童クラブ・区立学校での受け入れを実施します。

また、医療的ケア児及びその家族からの相談に対し、関係機関との連携強化による相談体制を整備していきます。

- 医療的ケア児の受け入れ体制の充実

保育園については、引き続き、障害児指定園において医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能な児童を対象に受け入れを行います。また、学童クラブにおいては、1クラブで新たに受け入れを開始します。さらに、区立学校においては、令和2年度から済美養護学校で開始した医療的ケアが必要な子どものための看護師の派遣を他の学校でも実施するとともに、対象の児童・生徒が利用する済美養護学校スクールバスに看護師の添乗を行います。

- 関係機関との連携強化による相談支援の充実

医療的ケア児の家族や支援者向けに、実態調査を行い相談体制についての現状や課題について把握し、個々の医療的ケア児の特性に配慮しつつ総合的に対応するための相談体制について検討します。また、医療的ケア児の相談を受ける職員など向けに研修を行います。

【問い合わせ先】 障害者施策課 内線1141

保育課 内線1371

児童青少年課 内線4401

特別支援教育課 5929-9481

◇区立児童相談所の整備及び人材の確保・育成（再掲）（→13 ページ参照）

◇学童クラブの「待機児童ゼロ」と「質の向上」に向けた取り組みの強化（再掲）（→14 ページ参照）

学び

～共に認め合い、みんなでつくる学びのまち～

◇1人1台専用タブレット端末などICTを活用した教育の推進

16億968万5千円

児童・生徒1人1台専用のタブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材をスムーズに効果的に活用できるシステムを導入することで、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを推進します。

さらに、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、研修を実施するなどし、ICT活用指導力のさらなる向上に取り組みます。

【問い合わせ先】 済美教育センター 3311-0021

◇地域と共にある学校づくりの充実

～学校運営協議会・学校支援本部との連携～

1億2,366万2千円

令和3年4月に全区立小中学校が、保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校となりました。これを特別支援学校である済美養護学校において実施するため、検討を進めます。

また、学校運営協議会と学校支援本部との一層の連携を図ることや、小中一貫連携校間の合同会議開催を関係者に働きかけることなどにより、地域全体で義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりを支援していきます。

【問い合わせ先】 学校支援課 内線1641

◇老朽化した学校施設の改築

～富士見丘小学校・杉並第二小学校の改築工事、中瀬中学校・神明中学校の改築設計～ 16億4,235万1千円

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、計画的に改築を進め、安全の確保と教育環境の向上を図ります。

- ・富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備（建設工事） 6億9,185万5千円
- ・杉並第二小学校の改築（建設工事） 6億4,850万4千円
- ・中瀬中学校の改築（実施設計・仮設工事・解体工事） 2億3,219万9千円
- ・神明中学校の改築（基本設計） 6,979万3千円

◇児童・学級数の増加に伴う校舎の増築

～天沼小学校の増築工事・高井戸小学校の増築設計～ 3億408万2千円

児童・学級数の増加に伴い教室の不足が見込まれる小学校について、適切な教室数を確保するために校舎の増築を進めます。

- ・天沼小学校の増築（建設工事） 2億6,590万3千円
- ・高井戸小学校の増築（基本設計・実施設計） 3,817万9千円

◇久我山小学校の長寿命化改修

2億7,220万8千円

長寿命化が期待できる建物のうち、築40年を迎えた久我山小学校について、「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、学校の夏季休業期間等を利用した長寿命化改修を行います。改修に当たっては、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、バリアフリー改修などの社会的ニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込み、さらなる長寿命化を図ります。

▼今後のスケジュール（予定）

令和4年度～6年度：改修

【問い合わせ先】学校整備課 内線1681

文化・スポーツ

～文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち～

◇区立体育施設におけるユニバーサルタイムの実施

～障害者スポーツの推進～

206万7千円

より多くの障害者が身近な場所で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、区立体育施設の指定管理者と連携し、障害者スポーツ教室を実施します。

また、区立体育施設を利用する障害者などを対象に、障害の種類・程度、本人希望に応じて、サウンドテーブルテニスやボッチャ、体操などの複数種目から選択したプログラムを行う「ユニバーサルタイム」事業を新たに実施します。令和4年度は、荻窪体育館で実施するとともに、関係機関等によるネットワーク会議を立ち上げ、実施内容や支援体制、施設整備のあり方などを協議・検討し、より良い取り組みにつなげていきます。

【問い合わせ先】スポーツ振興課 内線1671

◇学校施設の有効活用による地域スポーツの場の拡充（再掲）（→16 ページ参照）

杉並の新たな時代を築く

◇都区制度改革の課題解決など、自治のあり方の調査・研究 53万円

区の果たすべき役割と責務が増大する中、都区制度改革で残された課題の解決など、今後目指すべき自治のあり方について、学識経験者の助言等を得ながら調査・研究を行います。

◇議事録作成支援システムの活用など、デジタル技術を活用した業務改革の調査・研究 269万2千円

議事録作成支援システムを用いて職員の議事録作成に係る業務の効率化を図るため、その運用準備を進めるほか、区民サービスの向上や業務の効率化の可能性を幅広く探るため、デジタル技術を活用した業務改革について調査・研究を行い効率的な行政執行と行政サービスの向上を図ります。

◇新たな協働の仕組みづくり

～多様な主体がつながる公民連携プラットフォームの構築～ 146万2千円

本格的な超高齢社会の到来や地域課題が複雑・高度化していく今日において、これまでの協働の相手方の中心であった区民や地域団体に加え、民間企業等の多様な主体がつながる公民連携プラットフォームの構築に向けた検討を進めます。

また、新たな協働の仕組みづくりに基づく取り組みの推進や、これまで行ってきた地域の課題解決を図る取り組みを一層深化させていくため、協働推進アドバイザーとして外部専門人材を登用し、協働の取り組みを推進します。

【問い合わせ先】企画課 内線1411
行政管理担当 内線1471

◇戦略的デジタル化の推進 6,691万円

行政手続きのオンライン化のさらなる推進やAIの活用などを通して、戦略的にデジタル化を加速させ、区民の利便性の向上と行政運営の効率化を図っていきます。

- ・デジタル戦略アドバイザーの活用による行政のデジタル化の推進
- ・行政手続きのオンライン化の推進

マイナンバー制度のマイナポータル（新たに子育てや介護に関する申請等のオンライン化）、東京電子自治体共同運営電子申請サービスや新たなオンライン申請サービスなどの活用を通じて、行政手続きのオンライン化を推進します。

- ・税・保険料の電子収納サービスの拡充

住民税や国民健康保険料等の収納手段として、電子マネー収納（コード決済）の導入に向けた準備を進め、10月から運用を開始します。

【問い合わせ先】情報政策課 内線1741
納税課 内線2201

◇区制施行90周年記念事業の実施（再掲）（→21ページ参照）

<連絡先>

杉並区役所

03-3312-2111 (代表)

広報課直通

03-3312-6855

令和4年度当初予算(案)の事業概要
令和4年1月発行

登録印刷物番号

03-0080



杉並区役所

総務部広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
Tel.03-3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧頂けます。
<https://www.city.suginami.tokyo.jp>